

農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

タイトル 農業振興、生産拡大補助事業

J A 名 信州諏訪（長野県）

1 動機 (経緯)	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目標とする「第3期長期構想21・前期中期3カ年計画」を実現するために行う農業振興・生産拡大を目的としたJA補助事業。 <u>別添資料「農業生産拡大補助事業2013」を参照してください。</u>
2 概要	<u>別添資料「農業生産拡大補助事業2013」を参照してください。</u>
3 成果 (効果)	平成25年度 補助事業実績 対象受益戸数 961件 (全品目共通78件、米穀12件、野菜36件、花き16件、野菜花き共通673件 きのこ5件、果樹6件、畜産135件) 事業費実績 122,723千円 補助金実績 28,671千円
4 今後の 予定(課題)	・補助事業は2014年度も同様に実施しているが、予算的には2015年度をもって終了になる予定。農業振興、生産拡大を図るためには補助事業施策を継続したいが、基金の財源確保が課題となっている。

JA信州諏訪 農業生産拡大補助事業 2013

力強い農業づくりを進め、農業振興と生産拡大をめざす「農業生産拡大補助事業」を実施します。ぜひ、この事業を活用し、農畜産物の品質向上、生産拡大にお役立てください。

品目	事業名	補助内容	事業費(予算) 単位:千円	補助金(予算) 単位:千円
全品目 共通	生産拡大支援対策	有害鳥獣防止資材導入 1/2以内の補助(行政補助事業対象のものは除く)	3,425	1,712
	安全安心確保対策	農薬保管庫導入(保管管理、適正な使用と農薬危害防止) 毒物及び劇物取締法第12条・第22条の周知徹底 1/3以内の補助	1,260	415
米穀	環境保全型農業支援対策	化学肥料、化学合成農薬の5割低減とカバークロープの 作付けを組合わせた取組 種子代 1/2以内の補助	400	200
野菜	野菜生産安定機械導入 支援対策	セルリー局所施肥管理機導入(省力化、適正施肥、病害防除対策) 1/3以内の補助	10,000	3,300
		高温早魓時の灌水ポンプ導入(品質向上、安定生産、生産拡大) 1/3以内の補助	1,000	330
	品質向上、生産安定 支援対策	一粒播種機の導入(夏場の作付面積の拡大、種子代節減、労力軽減) 1/3以内の補助	500	165
花き	花き作期拡大・ 生産安定支援対策	電照装置導入(開花誘導及び出荷期の拡大) 1/3以内の補助	1,000	330
		硬質フィルム導入(品質向上) 1/4以内の補助	20,000	5,000
		高輝度LED(レビガード)等導入(害虫の行動を制御し、品質向上・安定生産) 1/3以内の補助	2,000	660
野菜・ 花き 共通	施設化推進支援対策	省エネ型パイプハウス導入(生産力向上、安定生産、品質向上)施設整備 1/4以内の補助(骨材及び被覆材、サイド換気材のみ)	20,000	5,000
	低温期、冬季品質向上対策	加温機導入(低温期の品質向上、安定出荷) 1/5以内の補助(本体のみ)(事業採択要件同一品目3戸以上)	10,000	2,000
	高温・保温対策・品質維 持対策・害虫防除対策	遮光資材導入(夏場高温時の品質維持、早期は種・定植 による生産拡大)ハウス周りへの害虫侵入防止資材導入 各作物に適した資材 1/4以内の補助	20,000	5,000
	生産拡大支援対策	収穫用台車導入(労力軽減と収穫能力向上による生産拡大) 1/3以内の補助	2,400	792
	品質向上、生産安定 支援対策	循環扇の導入(品質向上、安定生産及び省エネルギー対策) 1/3以内の補助	2,000	660
きのこ	安定生産対策	巻紙更新(収量性の向上と、かさ付きを良くすることで安定生産・品質向上) 1/3以内の補助	1,000	330
	安全安心確保対策	飛散防止膜付蛍光灯の更新(蛍光灯破損による異物混入防止) 1/3以内の補助	185	61
果樹	果樹品目生産拡大対策	諏訪地域のオリジナル品種「すわっこ」りんごの安定生産と知名度アップ 苗購入 1/2以内の補助	400	200
畜産	自給飼料生産増進対策	自給飼料生産(飼料高騰により自給飼料の生産拡大) JAからの購入者に対し購入費の2割助成(牧草種子、ラップビニール、糞肥運送補助)	2,000	400
	酪農経営基盤強化対策	ホルスタイン導入(安定的な搾乳量の確保) 1頭当たり1割以内の補助(上限あり)	10,000	1,000
	素牛導入推進対策	良質な素牛導入確保(農家手取り確保) 和牛の素牛導入に対し、導入額の1割以内を補助(上限あり)	5,500	550
	優良繁殖雌牛・種豚確保対策	計画的に優良繁殖雌牛・種豚を導入(良質な素牛・豚を生産し繁殖家畜販売額向上) 繁殖雌牛・種豚導入に対し1頭当たり1割以内の補助(上限あり)	5,000	500
	規模拡大施設対策	畜舎新築、ノリレク、ミルクカーなどの搾乳施設整備(規模拡大、乳質改善) JAが認めた費用の2割以内の補助(上限あり)	5,000	1,000
合 計			123,670	29,804

食と農をおこし 一人ひとりの笑顔が生まれる地域をみんなで実現します

JA信州諏訪 農業振興・生産拡大補助事業実施要領

目的 第1条	この要領は、第3長期構想21「前期中期3カ年計画」(平成25年度～平成27年度)を実現するために行う農業振興・生産拡大補助事業実施に必要な事項を定める。
対象事業 第2条	対象とする事業は、省エネルギー・省資源型の農業生産体系への構造転換促進並びに、生産振興・生産拡大に関する次の事業とする。 1. 省エネ型ハウス等の導入支援事業 2. 野菜、花き等生産拡大施設導入事業 3. 農業生産コスト低減・環境にやさしい農業に係わる対策事業 4. 農作物全般に係わる作柄安定・品質向上対策事業 5. 農産物安全・安心に係わる事業 6. 畜産・酪農振興に係わる事業 7. 鳥獣害防止策に係わる事業 8. その他、組合長の認めた支援が必要とする事業
補助対象者 第3条	補助対象者は、以下の者とする。 1. 正組合員であり、前条に定める対象事業により農産物生産をし、JAへの出荷販売であること。 2. 前条に定める対象事業を充分活用できる者。
補助内容 第4条	別に定める事業実施方法書の補助内容による。
適用条件 第5条	1. 支援対象となる事業は、平成25年度から27年度の3カ年に実施する第2条に定める対象事業とする。 2. 適用条件は前項の対象事業で、その年度の3月1日から11月末日までに事業実施申請書が提出され、12月末日迄にその代金支払いが完了された施設・資材等とする。
補助方法 第6条	補助金は、申請された事業の実施を確認後に支払いする。但し、予算額に応じた配分とする。
推進体制 第7条	1. 推進体制は以下とする。 ①農業振興・生産拡大の推進本部を営農部に設置する。 ②地区推進センターを各営農センター・畜産課・農機センターに設置する。 2. 本部内に事務局として品目別推進チーフを置き地区推進センターの統括・推進指導等を行う。
財源 第8条	1. 補助金は、営農指導直接費より支出する。 2. 必要によりJA長野県農業開発基金への交付申請、全農長野県本部への事業奨励交付金申請及び、JA信州諏訪の目的積立金農業開発積立金の取崩しを行う。
改廃 第9条	この要領の改廃は、理事会において行う。
附則	1. この要領は、平成25年4月26日より施行する。なお、施行開始にあたり第5条における25年度の適用条件は平成25年3月1日以降で施行開始日までに実施された事業も支援対象とする。 2. この要領は、平成27年度事業終了をもって廃止する。

- ★ 導入資金の必要な生産者(受益者)については、金融部融資課とタイアップし事業推進を図ります。
- ★ 資金相談窓口は、営農企画課、生産資材課、各営農センター、畜産課、各農機センターへお願いします。
- ★ 詳細や不明な点は、各営農センターへお問合せください。